

令和6年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者 評価委員会議事摘録

■日時

令和6年8月15日（木）午後1時30分から午後2時30分まで

■場所

精華町役場3階301会議室

■出席委員

- ・1号委員：（委員長）石倉 研（龍谷大学政策学部准教授）
- ・2号委員：高鍋 房美（社会教育委員長）
- ・3号委員：（副委員長）清水 泰律（元菱田自治会長）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部長 松井 克浩
- ・教育委員会教育部生涯学習課長 小笠原 文紘
- ・教育委員会教育部生涯学習課長補佐 吉岡 満
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 藤田 優都
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 仲村 大

■傍聴者

なし

■内容

1. 開会

○小笠原生涯学習課長

今回は評価委員会設置要綱第2条に基づき、教育委員会に対し審査及び評価した結果を報告いただくこととなっている。第1回目の評価委員会では、審査と評価の素材となる令和5年度事業実績や教育委員会のモニタリング評価結果に併せて、公認会計士による調査結果報告書などを確認、審議いただいた。その審議を踏まえて、委員長と事務局により評価結果についての報告書案を準備させていただいた。

本日は、教育委員会に対する報告書の策定に向け、さらに議論を深めていただきたい。

また、前回の意見の中で、再度確認が必要な事項と昨年度の公認会計士からの調査結果に対する令和5年度の対応状況の取りまとめについて、報告させていただく。

2. 議事

○石倉委員長

第1回の審議の結果を踏まえて、評価結果報告書案を準備させていただいた。まずは、その内容と併せて、前回の会議の中で指摘のあった、公認会計士調査の結果に対する指

定管理者の対応状況の取りまとめ報告について、事務局からの報告をお願いしたい。

○事務局

第1回評価委員会で意見をいただいた再度確認を要する事項について、報告させていただきます。

まず、委員長からご質問いただいた第3期事業計画書の進捗状況について、SDGsやユニバーサルデザインなどの取組提案に対して、実施を予定しているハートプラスマークやコミュニケーションボードなどの進捗状況はどうかということで、ご質問いただいた。指定管理者に確認したところ、今後、設置に向けて内部調整するということであり、現在、実施済み以外の内容についてはこれからということであった。

モニタリング評価結果の3、利用状況の表中に件数の目標値が設定されていないということについては、各年年度ごとの比較では、件数については軽微な上昇値の提示になってしまうため、設定を差し控えたということであった。微細な目標設定ならば、利用人数だけの目標設定で進めるということになったという経緯であった。

次に、むくのきセンターホームページの画面展開について、動きが重たいのではないかというご意見をいただいたが、これはその後、委員から連絡があり、ホームページなどを改めて確認したが、問題なかったとのことであった。もしかすると、一時的なネットワークの問題か何かであったのではないかと推測される。

水道料金の削減について、女性トイレの消音装置設置の有効性についてご意見をいただき、むくのきセンターに確認したところ、現在、それらの装置は設置していないということであった。

機器の設置については、ある程度の費用も必要なことから、この件については、施設所管課の課題としても認識させていただきたいと考えている。

エレベーターが停止中の車椅子の移動については、前回、施設所管課として、災害時などの場合は避難所対応職員で対応すると回答させていただいたが、指定管理者としても、現状、人力での対応を想定しているとのことであった。

再度確認をさせていただいた事項については、以上となる。

また、昨年度の公認会計士による調査結果に対する指定管理者の対応について、別紙資料1のとおりまとめさせていただいたので、その報告をさせていただきます。

公認会計士の調査について、【結果】として表しているものについては、適時改善を要すると認められるもの、【意見】として表しているものについては、現時点では問題は発生していないが、リスクとなるため、中長期的には改善を図るほうが良いと意見をいただいている内容である。

(3) 会計及び金銭等の管理、②個別的事項のア、預金出納帳の作成について【意見】、預金出納帳を手書きとエクセルによる管理を行っているため、効率化を図るべきであるというご意見をいただいた。この意見について、指定管理者は預金出納帳の二重管理の改善を含めた会計ソフトを導入した全体的な改善の必要性を認識しているとのことであり、施設所管課としてもその流れで進めさせていただきたいと考えている。

(4) 施設の開館利用状況、②個別的事項、ア、施設の利用状況について【結果】、結果内容の前段は、施設の稼働率の向上を期待したいという意見的な部分であると思われるが、適時改善が必要であるという結果の内容は、後段に記述されている展示コーナーが現在物置となっており、今後の在り方や有効活用について検討されたいとの部分かと思われる。この結果報告について、指定管理者は運動系の施設は高い稼働率であるが、文化系の施設や会議室については利用者ニーズによるところが多いとはいえ、努力する

とのことであった。展示コーナーについては、評価委員会でも同様の意見をいただいております、利用者が交流、休憩ができるスペースとしての活用を令和6年度中に実施したいとコメントしている。施設所管課としても令和6年度実施に向けて調整を進めている。

(4) 施設の開館利用状況、②個別的事項、イ、自主事業の実施状況について【意見】は、より積極的な事業実施の検討を意見としていただいた。指定管理者は、今後もニーズを調査し引き続き取り組みたいとコメントしており、施設所管課としても参加者数や事業数、黒字額とも右肩上がりに進められていることは承知しているところであり、指定管理者のコメントのとおり進めていただければと考えている。

(5) 建物及び設備の管理、②個別的事項、ア、建物及び設備の法定点検の実施・、対応状況について【結果】、建築基準法や消防法による法定点検結果を確認したところ、非常灯ランプの点滅が確認されたとのことであり、適時修繕をすべきとのことであった。この結果について指定管理者は、修繕は町が行うが、新たな共同体としての指定管理者の強みを活かした提案をしたいということであった。施設所管課としては、法定点検後の非常灯を含む一括の修繕については、5万円を超える修繕になるため、町で行うことになるが、内容によっては即時対応が可能な5万円以下の修繕もあり、適時の修繕について指定管理者と協議を進めたい。

(5) 建物及び設備の管理、②個別的事項、イ、屋上等における排水溝の管理状況について【結果】の結果では、排水口に植物の繁茂が見受けられ、施設の中長期的な維持管理において重要な雨水排水の良好な状態維持について、しっかりとやっていただきたいという内容であった。この件について指定管理者は、排水溝が阻害されないように維持を徹底するとコメントしており、施設所管課としても継続的にご指摘をいただいている案件でもあるため、施設全体の適切な維持管理に努めていただきたいと考えている。

(5) 建物及び設備の管理、②個別的事項、ウ、1階アリーナ付近の防火扉について【意見】のご意見では、通常閉めておく防火扉が開いた状態で使用されていたことについて、空調がないアリーナの温度調整のため、夏季の暑さ対策として、利用者が開けてしまうことについては、近年の気温の高さから事情は理解いただいたが、しかし、安全面を考慮すれば、根本的な空調設備の設置について検討されたいということであった。

この意見に対して、指定管理者は、可能な限り防火扉については閉めて利用いただくことを伝えるとともに、町と空調設備等の改善について協議していくとコメントしている。施設所管課としては、アリーナ全体の空調設備導入については、大きな予算を伴うことから、町全体として計画的に取り組む必要があると考えているが、この夏にアリーナの暑さ対策として大型冷風機を導入し、夏期対策を行ったところである。

以上が、昨年度の公認会計士による調査結果に対する指定管理者の取り組みなどの報告である。

次に、令和5年度の審査及び評価結果案である。評価結果の1から5までは、指定管理者の名称や評価期間として令和5年度を対象として審査及び評価を行ったということを明記している。また、その手法も含めて記載した。

6、審査及び評価結果では、まず総括として、令和5年度実績については適正な管理運営業務が実施されたと評価していただいております、以降は評価した点と検討を要する意見を提示していただいた。

(1) 評価した点の①については実績の評価である。利用者数で10万人を超えたことや、自主事業において参加者数や事業数、収支における黒字計上額など、あらゆる項目で伸びを見せるなどの実績を評価いただいた。

②については、SNSを中心とした情報発信は現在欠かせない状況にあり、昨年度は

YouTubeを始めるなど、コンテンツも年々増やしながら充実を図っていることについてご評価いただいた。

③は料理教室を取り上げて、社会的意義とニーズを兼ねた事業推進を評価いただいた。この事業については、あえて少人数で最初から最後まで全ての工程を自分自身で行っていただくことに重点がおかれており、ご評価いただけることは指定管理者の励みになると思われる。

④では、第1回の評価委員会において、委員の皆様から新体制の共同体に関わるご質問をいただくなか、むくのきセンターの漏水原因の早期特定などを例に挙げさせていただき、施設の維持管理力や維持管理体制の向上をご確認いただいた。これまでの体制の大きな課題の1つであった施設管理、危機管理について、大きな前進を認められたということで評価をいただいた。

(2) 検討を要する意見として、①利用者ニーズを踏まえた親しみやすい施設づくりを推進し、むくのきセンターの窓口対応技術の向上のための研修や施設利用のマニュアル化による高品質化を図られたいという意見をいただいた。第1回の評価委員会において、窓口対応について意見をいただいたほか、指定管理者においても住民交流が気軽に行える施設を目指しているということもあり、継続的に課題解決について検討を要する意見として挙げていただいた。

②指定管理者は昨年度に引き続き、公認会計士からの指摘にもあった施設屋上の排水溝の清掃管理など、施設の長寿命化につながる維持管理について適正に行われたいということである。意見については、巡回・点検時間の確保という課題なども聞いておりますが、完全に解消ができず継続的にご意見をいただいているという中身でございますので、検討を要する課題として挙げていただきまいした。

次に、③指定管理者は施設の維持管理点検や職員研修等の充実を図るために、休館日の増加なども考慮し、適正化を図られたい。なお、その場合は施設の利用状況等に十分配慮されたいとの意見については、先ほどの清掃管理の課題や①のご意見につながるご意見としていただいております、職員の研修や接遇、清掃管理点検などについて、これまで指定管理者から月1回の休館日では頂戴した意見や課題を全て解決するのは困難であるという報告もお聞きいただくなかで、本評価委員会の意見として挙げていただいた。

加えて、施設管理者として施設の利用状況に十分配慮いただく中で進めていただきたいという一文を付け加えさせていただいた。

④指定管理者は教育委員会との連携を深め、施設の老朽化や修繕改修の対応などについて最適化を図り、新たな共同体による指定管理者としての強みを最大限発揮されたいとのご意見については、第1回指定管理評価委員会の中でもご質問いただいたが、公認会計士からの指摘では、施設修繕面において即時対応の面や指定管理者のノウハウ発揮について課題があるとご意見をいただいたことに対して、評価委員会としても同様の意見であるということである。

以上、前回ご指摘いただいた内容の報告と評価結果報告案の説明となる。

○石倉委員長

本日は指定管理者に対する委員会としての評価をまとめるが、先に前回の確認事項に関する点と公認会計士からのコメントに関する点について、何かご意見、ご質問があればお願いしたい。

○委員

特に無し。

○石倉委員長

特になければ、私から一言。前回の公認会計士の指摘などに関しては、中長期的に対応を進めていくという点もあり、昨年度実施できていなかったとしても、今年度以降、順次進めていただければよいと思っている。次年度以降も引き続き、対応を検討していただきたい。

続いて評価結果の報告書案について、追加すべき内容や表現を改めるべき内容のほか、前回の意見が反映されているかなど、ご確認発言いただきたい。

確認しておきたいが、評価した点の①の人数について、過去最高10万2,805人ということであったが、この数値はむくのきセンターだけの数値である。ここの数値をむくのきセンターに限った数値にするのか、全施設合計値の14万6,265人にするのか、この点は事務局と調整できればと考える。

また、第3期は共同体を組んでいるためということで、従来とやり方が少し異なっているため、評価した点④のところで「共同体によるを組んで新たな指定管理体制を構築」を設けてやっているというところや（2）検討を要する意見の④「新たな共同体による指定管理者としての強みを最大限発揮されたい」していただきたいというようなところで、共同体に言及している。で、こうした表現で良いかどうか、共同体に関する表現を改めたり追加したりすべきだということがあれば、自由にご発言いただければ。

基本的には、前回いただいた意見をベースに作成させていただいたが、気になる点があればご自由にご発言をお願いしたい。

お2人から何か意見を。

○高鍋委員

全て予算がかかることではあるが、システマ的なところでもう少し利用が増える方法があるのではないかと。むくのきセンターでは各種の手続を1か所で行うことができるが、むくのきセンター以外の池谷や打越台の利用では、その施設に行けば簡単に使えるということではなく、支払や鍵の受渡しなどで、むくのきセンターに出向く必要があり、不便である。利用者にとって、利便性が良くなる仕組みができないか。

また、池谷公園のテニスコートは、本来、多目的コートであった。最近は小さな子供が走ったりボール遊びする場所も少なく、そういったことが簡単にできる場所になれば、利用者数も増えるのではないかと思う。そういった点も検討していただければと思っている。

○石倉委員長

ありがとうございます。

今の発言は、検討を要する意見の①、の親しみやすい施設づくりの推進に含まれる意見の一環としてということでしょうか。

○高鍋委員

はい。

○石倉委員長

清水委員から何かあれば。

○清水副委員長

公認会計士のまとめにあった、出納帳の二度手間的な部分については、公認会計士からの指摘や、また、それに対するコメントとして答えも出ているので、今回は記載しないということか。

継続的な指摘でもあり、取り組むべき部分として、ジョブのシステム化、明確な方法で標準化されたシステムを運用していくという方向性が出ればよいと思う。

○石倉委員長

検討を要する意見の①や②、③にも関連するが、確かにストレートにそのことについて書いてあるわけではない。

○事務局

今のご指摘は、昨年度の公認会計士による調査結果における指定管理者の対応についての資料1の部分にあたり、意見であるため、中長期的には改善を図るほうがよいものであるが、だからといってすぐに取り組まないでよいという訳でもなく、委員のご指摘のとおり、確かに継続的な課題として上げていただいている。

本件について、指定管理者も全く問題がないと認識しているのではないが、事務を行う職員の高齢化などもあり、書類で整理していた事務をシステム化することについて、早急には難しいところがあると聞いている。今回、指定管理者から、改めて会計ソフトの導入の考えも提案された。

いずれにせよ、コンピューターを使うので、エクセルの方が簡単なのか、それとも会計ソフトの方が簡単なのかというところはあるが、これまでよりも少し前進した指定管理者のコメントにはなっていると思っている。研修も含めた中で、改善を進められると考える。少し経過を見る方向でどうかと思う。

○清水副委員長

はるかに会計ソフトのほうが楽ではないかと思う。仕組みとしてでき上がっているので、入力すれば出納帳ができ上がるし、情報共有も図れる。入力方法を覚えるだけで、コンピューターのことを覚える必要はない。年配の人でもできると思う。エクセルは、その使い方を覚えなないといけない。改善に時間がかかるのはちょっと疑問というか、心配なところである。結局、担当の人も喜ばれると思う。実は簡単なことだったというパターンになると思う。

○石倉委員長

今後、指定管理者の方で導入していく方向であれば、検討を要するところにあえて追加をせずとも、今のままでもよろしいか。今後、導入していくということなので、来年度もこのメンバーだと思うので、もし改善されていなければ、来年度の評価委員会で厳しくコメントをすることになるしかないのかなと思う。

○小笠原生涯学習課長

ちょっと補足的させていただきたい。

検討を要する意見ということでの③番のところで、「施設の維持管理点検や職員研修等の充実を図るために、休館日の増加なども考慮し」ということで、意見としてを記載をしていただいている。公認会計士からも、現状、第4水曜日のみが休館日ということになっており、月1回の休館日のみでは、施設の点検や設備改修などの対応が難しいだ

ろうということで、もう1日程度、施設を閉じて集中的に点検整備などを推進してはどうかという意見をいただいている。

具体的には、例えば給水の加圧ポンプというような設備があるが、これをしっかり直そうと思うと、やはり水が全部止まってしまうので、そこをオーバーホール、全部分解して点検するという案も提案いただいているが、現状の月1回の休館日ではそういう抜本的なところの対応が難しいというところで、こうした公認会計士からの意見をいただいている。

休館日については、教育委員会の規則で第4水曜日のみということで規定しており、この休館日を追加するとなると、教育委員会の規則を改正するという手続になるので、その辺りのご意見をいただければ、その規則改正を含めて考えていきたい。

月1日でも休館日を追加すると、その分の使用料収入は減収することになる。その分、点検などで職員が出勤するとはいえ、開館時と同様にフル出勤で職員体制を整えるかといえば、そういうわけでもないであろうと。幾分、人件費の節減であったり、施設を閉じるということであれば、高熱水費の節減というところもあるので、そこは指定管理者のほうに改めてその辺りの収支バランスはヒアリングしていきたいと考えており、また規則改正で休館日を追加することにより、既に予約されている利用者の方々に迷惑がからないように、きりのよいところで実施できるのであれば考えていきたいと思っているので、ちょっと補足して述べさせていただく。

○石倉委員長

ありがとうございます。

あと何かご意見、ご質問とかはいかがでしょうか。

○高鍋委員、清水副委員長

特にありません。

○石倉委員長

ありがとうございます。

では、いくつかご意見もいただいたので、その点も含めて、教育委員会に対する報告について、事務局と最終調整を進めたいと思う。

では、皆さんにお諮りする。

精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における評価結果として、本日までの議論の結果を基に、教育委員会に対し報告するということでよろしいか。

○清水副委員長、高鍋委員

お願いします。

○石倉委員長

どうもありがとうございます。

では、皆さんのご協力により以上で議事は全て終了となる。ありがとうございました。

○小笠原生涯学習課長

委員長、議事進行ありがとうございました。

では、報告書案について、おおむねご承認いただいた。委員長と最終的な文言の調整

をさせていただき、委員長から教育委員会へご報告をお願いしたいと思う。

では、以上をもって、本委員会第2回の会議を閉会とさせていただく。本日は誠にありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。